愛知県ヤングケアラー実態調査

調査結果の概要

２０２２年３月　愛知県福祉局児童家庭課

＜目次＞

１．　調査の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．　子どもアンケート調査結果の概要
「子ども自身が世話をする家族の有無」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
「ヤングケアラーの自己認識と認知度」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
「世話を必要とする家族」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
「世話を必要とする家族の状況」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
「世話の内容」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
「世話の頻度」と「世話に費やす時間」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
「世話することの辛さ」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
「家族の世話をすることによる生活への支障」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
「生活の満足度」「進路希望」「相談方法」について【愛知県独自質問】・・・・・・・・・・・・・・10
「世話についての相談経験」と「相談しない理由」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
「学校や周りの大人に助けて欲しいこと」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
３．　学校アンケート調査結果の概要
「学校でのヤングケアラーの把握状況」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
「ヤングケアラーと思われる子どもの状況」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
「ヤングケアラー支援に必要な取り組み」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
４．　インタビュー調査の概要
元ヤングケアラーインタビュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
関係機関インタビュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

調査の実施状況

子どもアンケート調査

＜調査の対象＞

公立小中高校に在籍する約２割の生徒（対象学年）

学年	愛知県	全国
小学５年生	13,931人	―
中学２年生	13,404人	約100,000人
高校２年生	10,393人	約68,000人

＜調査期間＞

2021年11月17日～2021年12月17日

＜回答方法＞

学校の活動時間の中で、各生徒が学校配備端末を使用してWEB上で回答を入力（任意・無記名）

＜回答率＞

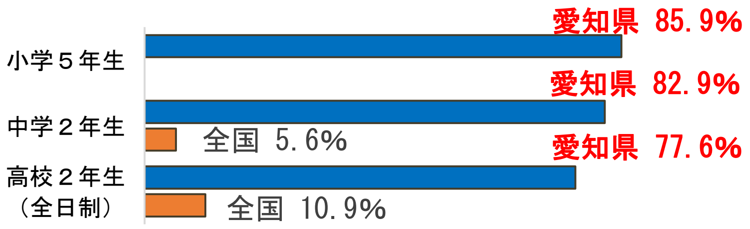

学校アンケート調査

＜調査の対象＞

すべての公立小中高校

学校	愛知県	全国
小学校	965校	―
中学校	416校	1,000校
高等学校	192校	444校

＜調査期間＞

2021年11月17日～2021年12月24日

＜回答方法＞

WEB上で回答を入力（任意）

＜回答率＞

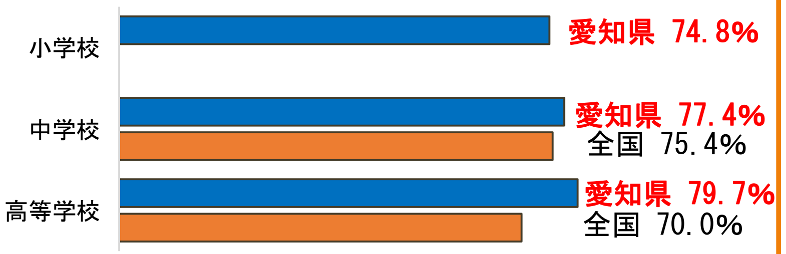

インタビュー調査

＜調査の対象＞

元ヤングケアラーや相談支援機関等

調査機関等	実施数
元ヤングケアラー	８名
障害者相談支援機関	２５機関
居宅介護支援事業所	
子ども食堂	
民間支援機関	
市町村社会福祉協議会	
医療機関	
市町村	
児童相談所	
県立学校スクールソーシャルワーカー	
小中学校	
高等学校	

＜調査期間＞

2021年12月1日～2022年2月4日

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「子ども自身が世話をする家族の有無」について

小学５年生の１６．７％　中学２年生の１１．３％　高校２年生（全日制）の７．１％が「世話をしている家族がいる」と回答した。全国調査の結果に比べ高い割合となっている。

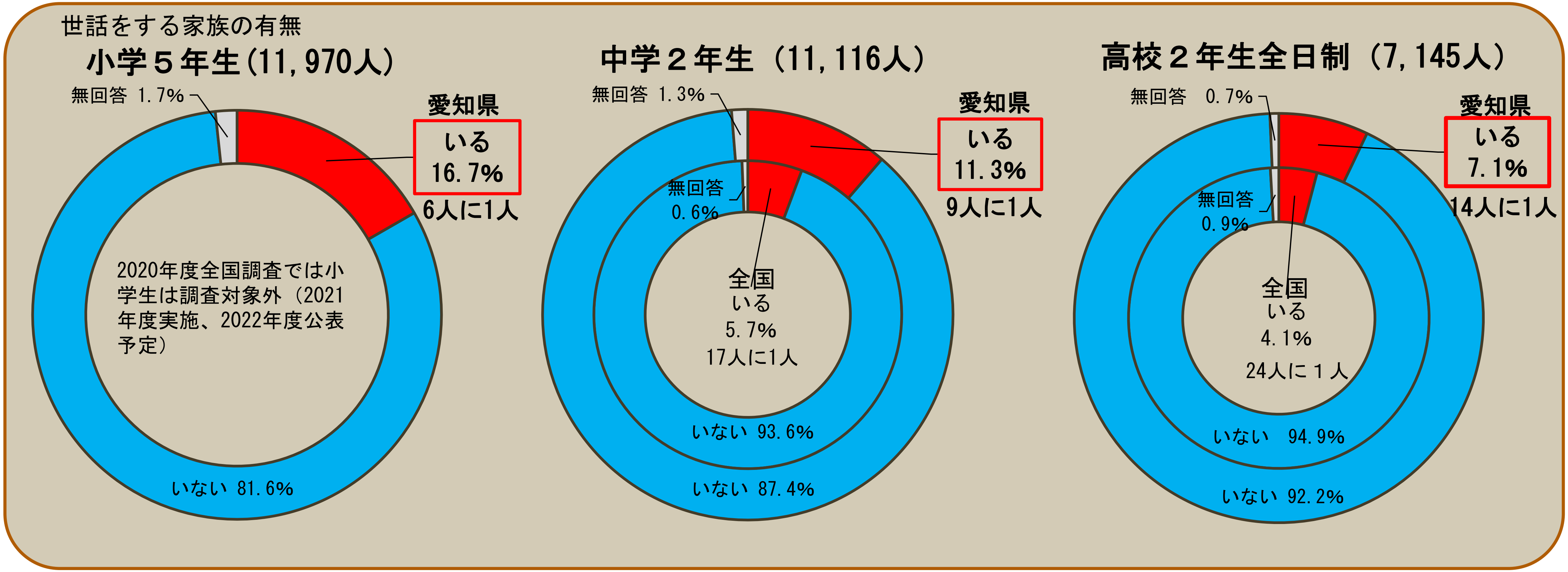

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「ヤングケアラーの自己認識」「認知度」について

自分が「ヤングケアラーにあてはまる」と回答した子どもは２％程度。また、７０％程度の子どもが「ヤングケアラーという言葉を知らない」と回答している。

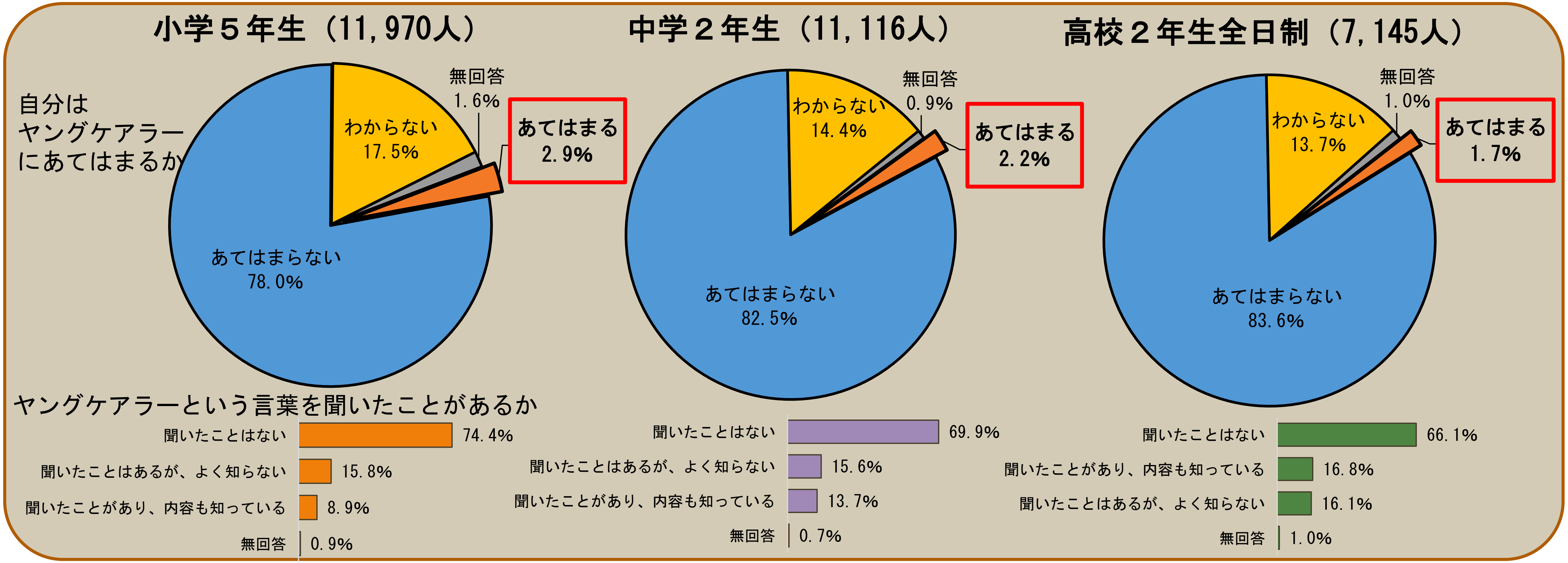

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「世話を必要とする家族」について

世話を必要とする家族は、小中高校生とも「きょうだい」が最も多く、次いで「母親」が多くなっている。

世話を必要とする家族【複数回答】

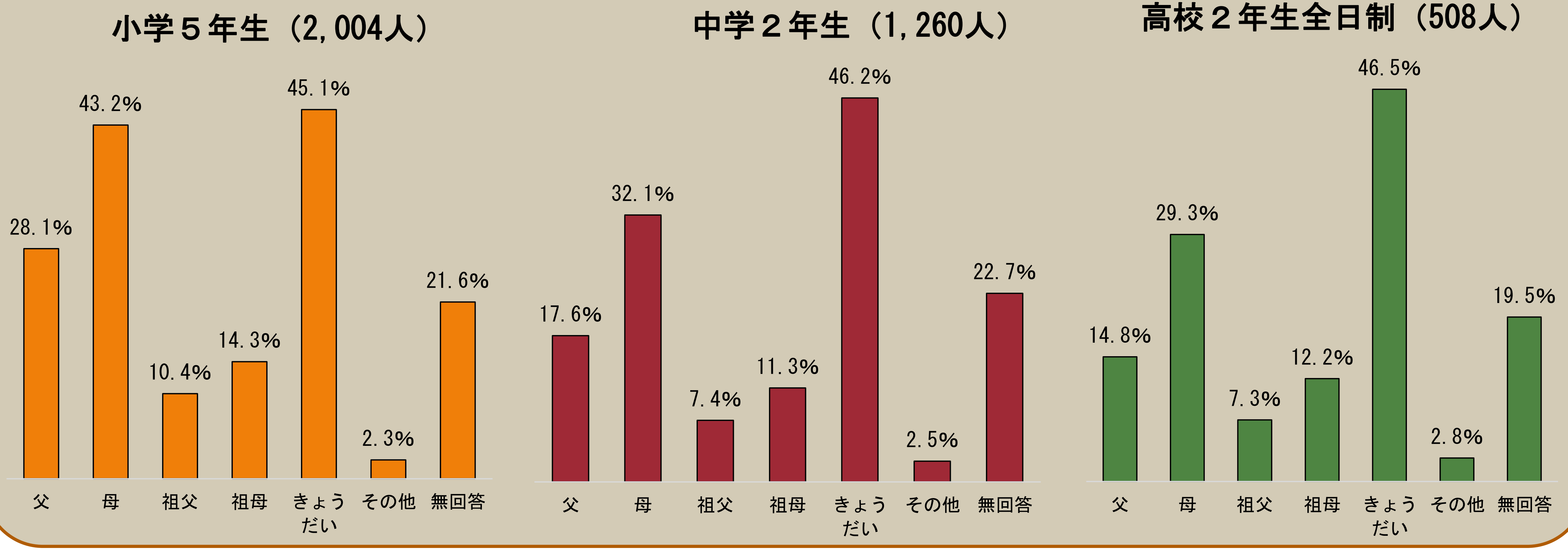

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「世話を必要とする家族の状況」について

世話を必要とする家族の状況については、小中高校生とも「幼い」が最も多く、次いで「高齢（６５歳以上）」が多くなっている。

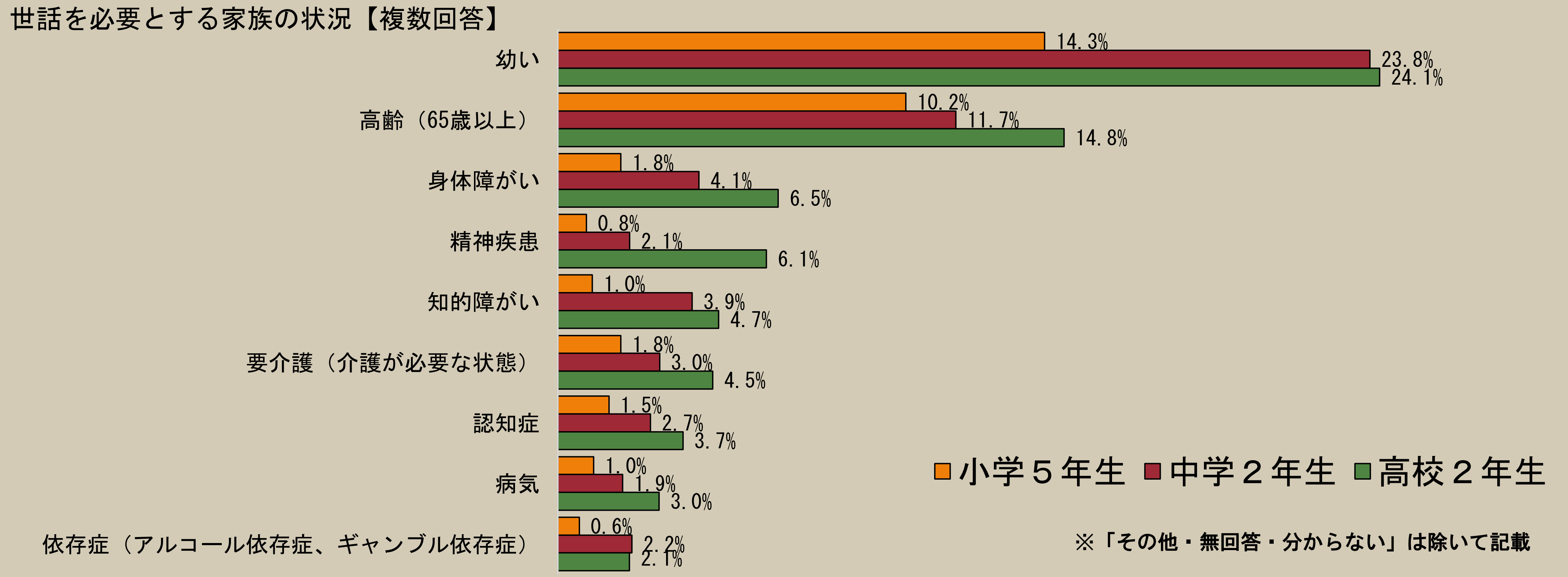

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「世話の内容」について

主な世話の内容は、食事の準備や洗濯などの「家事」が最も多く、続いて、家族の「見守り」「外出の付き添い」となっている。

主な世話の内容【複数回答】

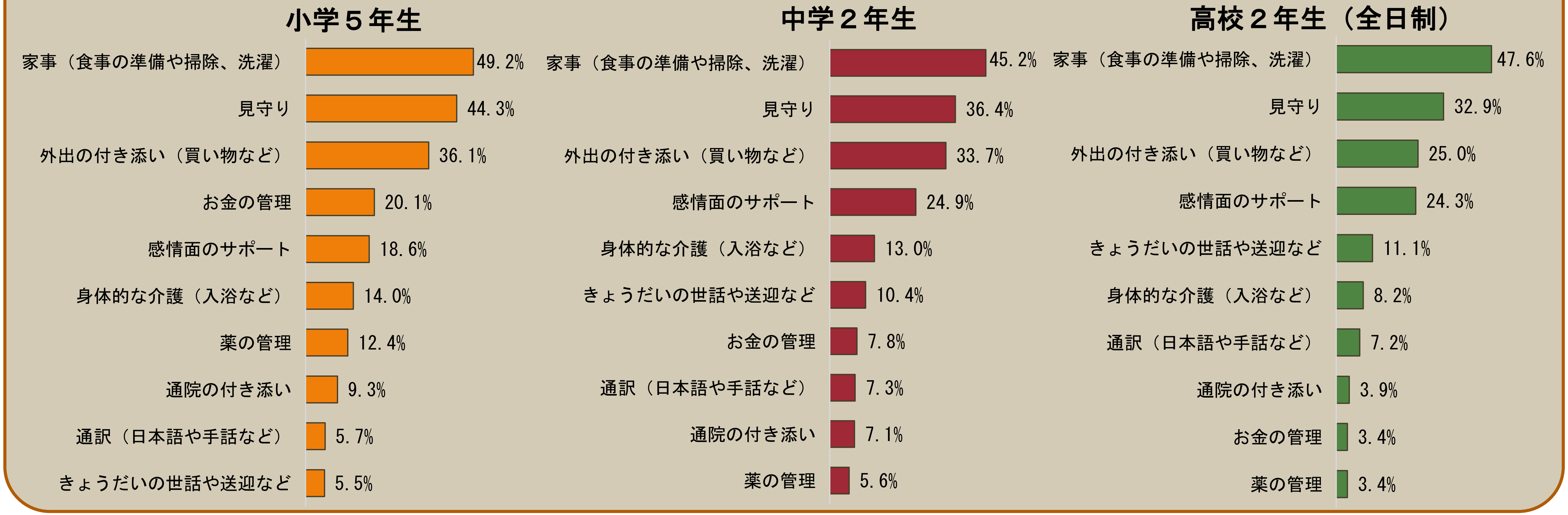

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「世話の頻度」と「世話に費やす時間」について

世話をする子どもの４割程度が「週３日以上」家族を世話しており、また、世話をする子どもの１割～２割が平日１日あたり「３時間以上」家族の世話をしている。

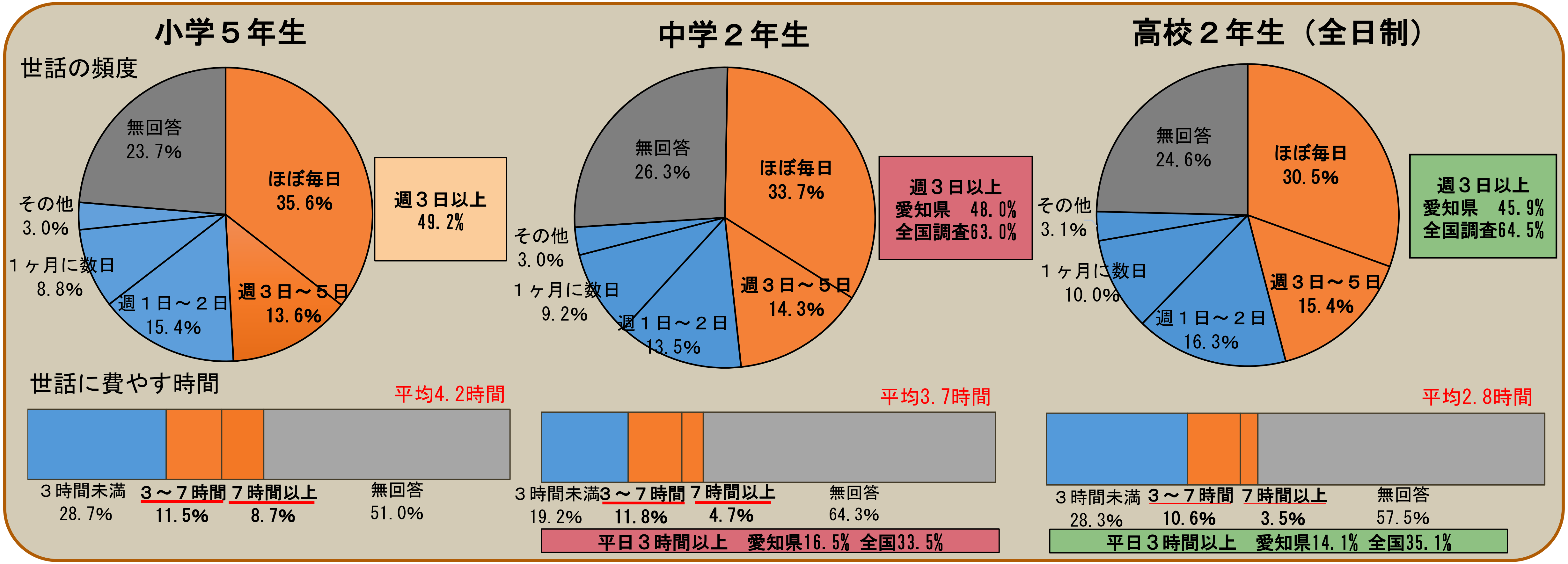

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「世話することの辛さ」について

家族の世話をする子どものうち１５％程度が「家族を世話することの辛さ」を感じている。全国調査の結果と比較すると、辛いと思う子どもは低い割合となっている。

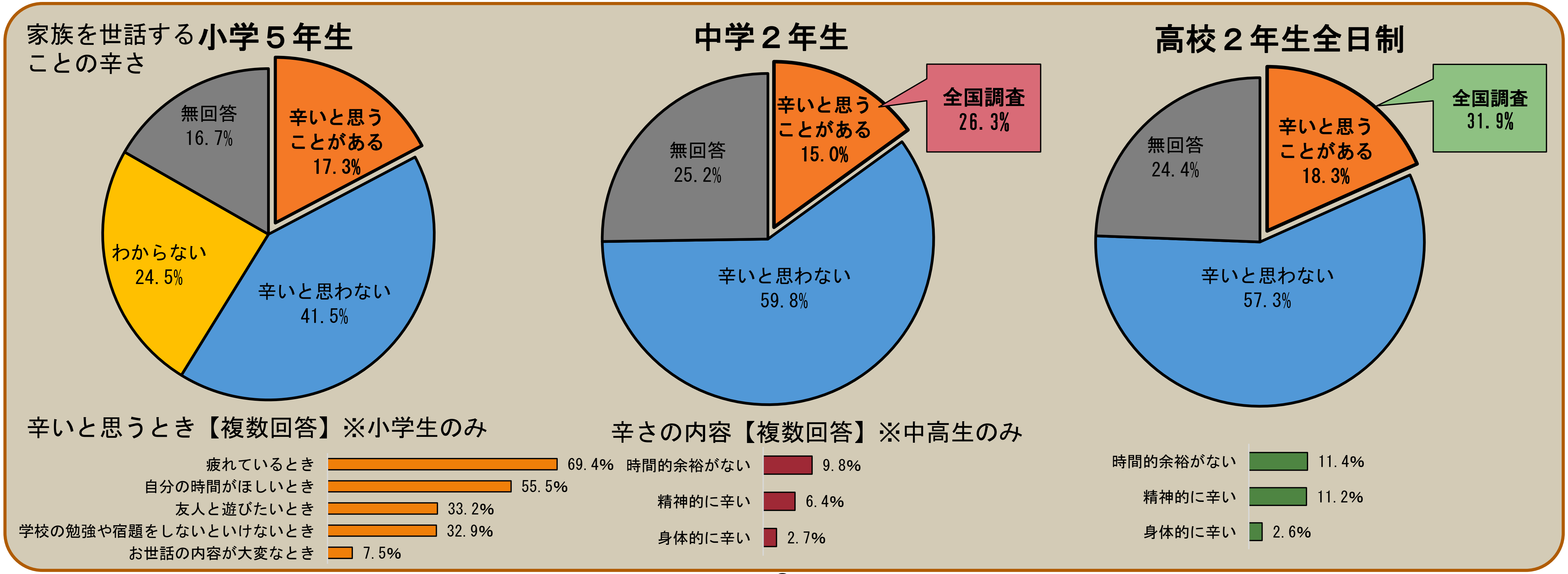

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「家族の世話をすることによる生活への支障」について

家族を世話する子どもの２割以上が、「自分の時間が取れない」「勉強の時間が取れない」など、家族を世話することにより生活に支障が生じている。

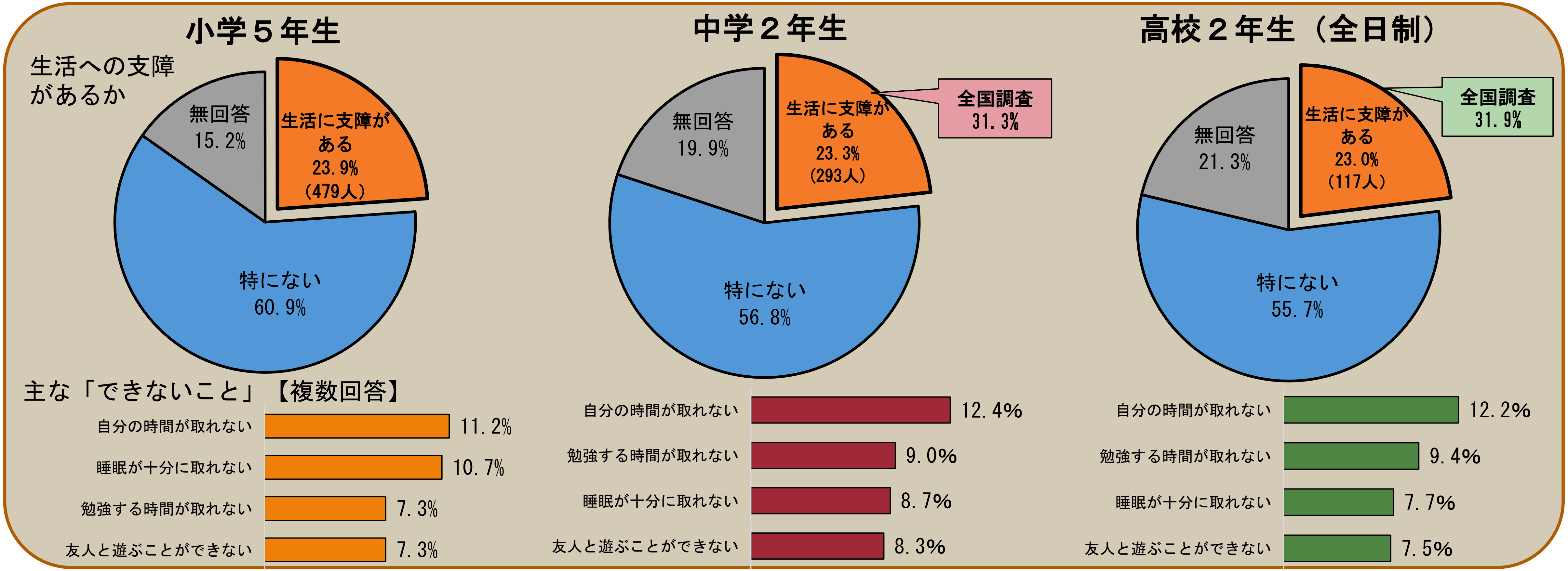

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
【愛知県独自質問】「生活の満足度」「進路希望」「相談方法」

「生活の満足度」や「進路希望」については、家族の世話をしていることによる影響が表れている。

世話をする家族のいる子どもの生活満足度【10点満点】

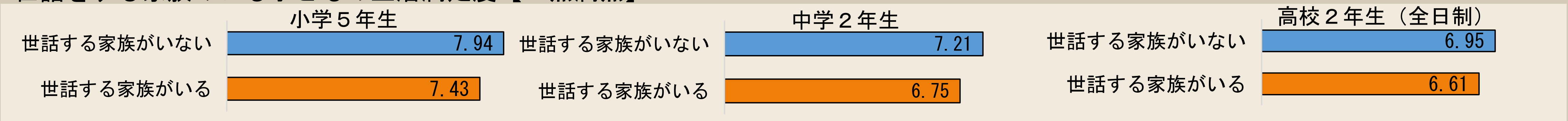

世話をする家族のいる子どもの進路希望

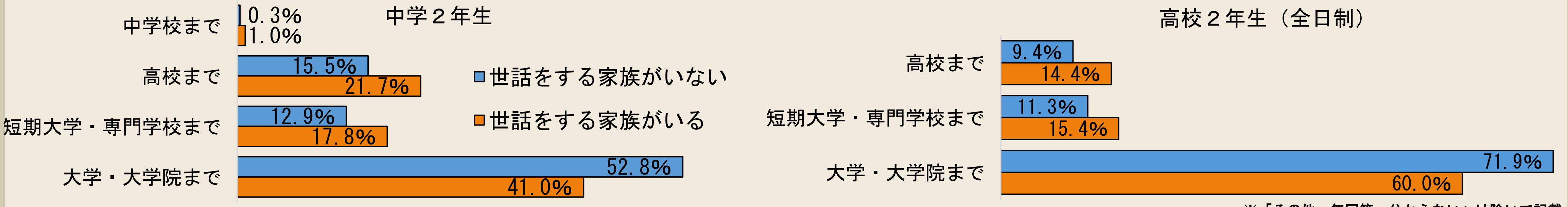

※「その他・無回答・分からない」は除いて記載

利用しやすい相談方法【複数回答】

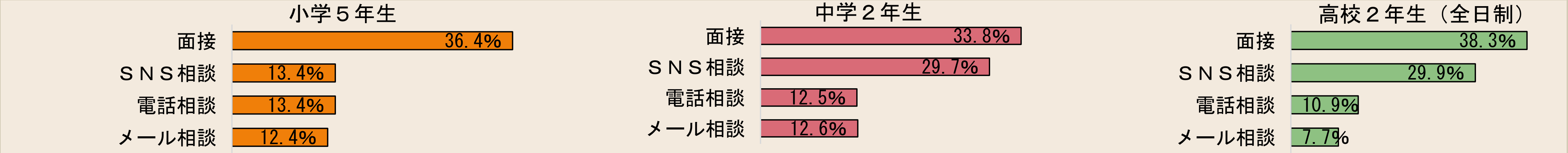

※「その他・特にない・無回答」は除いて記載

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「世話についての相談経験」と「相談しない理由」について

家族を世話することについて６割以上の子どもが相談したことがないと回答した。悩みを抱えるが相談をしないことについて、「家族のことは話しづらい」「相談しても状況は変わらない」といった理由が多い。

相談経験の有無

小学５年生

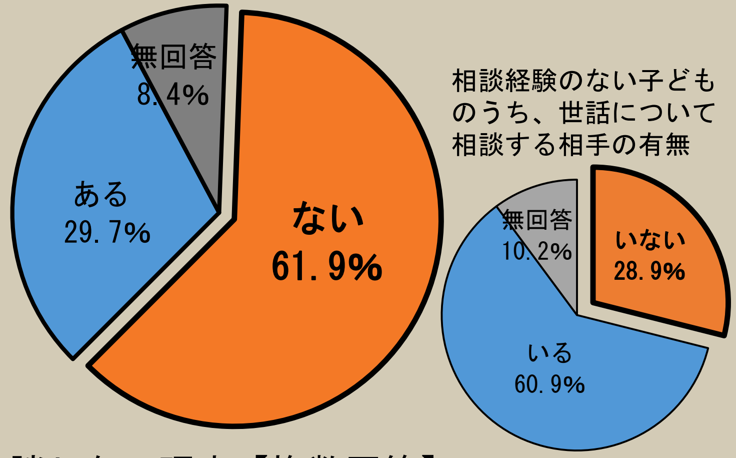

中学２年生

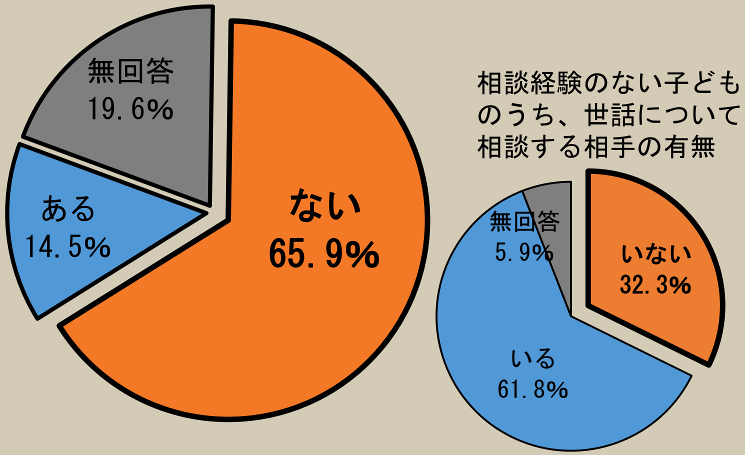

高校２年生（全日制）

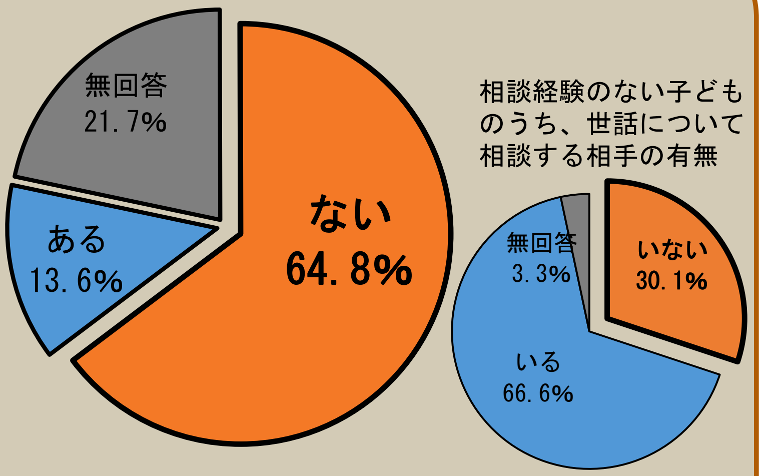

相談しない理由【複数回答】

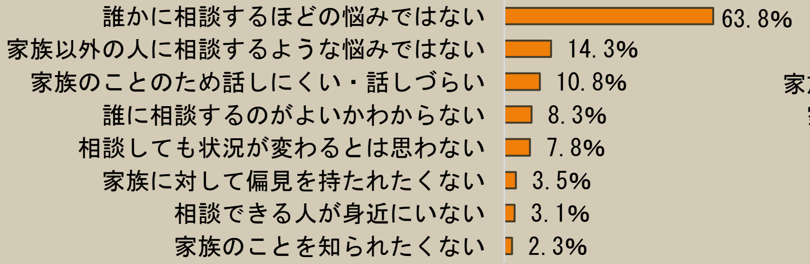

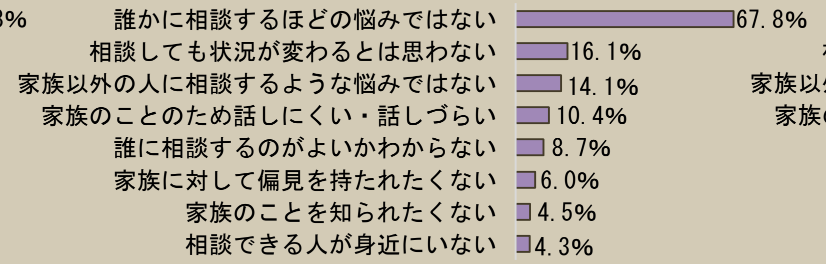

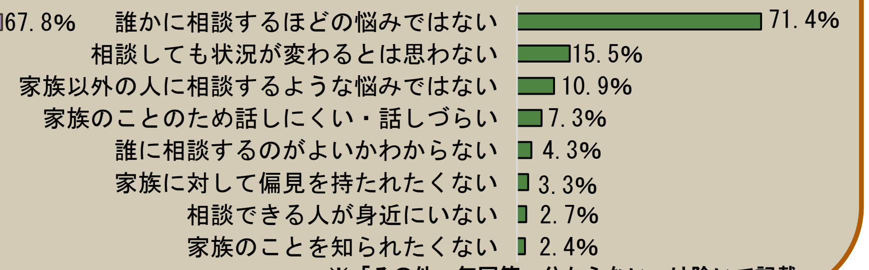

※「その他・無回答・分からない」は除いて記載

＜子どもアンケート調査結果の概要＞
「学校や周りの大人に助けて欲しいこと」について

家族の世話をする子どもは、学習サポートや進路相談、現在の状況について話しを聞いて欲しい、自分の時間が欲しいといったニーズを抱えている。

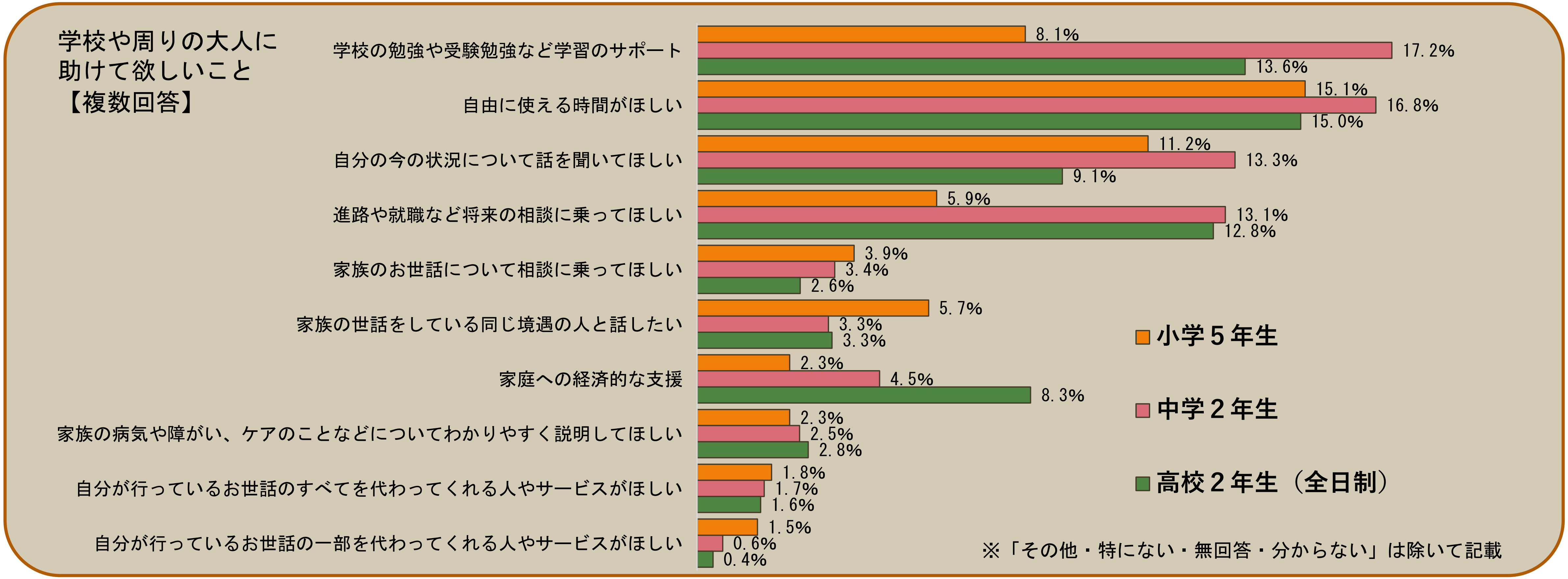

＜学校アンケート調査結果の概要＞
「学校でのヤングケアラーの把握状況」について

小学校は２割程度、中高校は６割程度の学校でヤングケアラーと思われる児童が在籍すると回答があった。また、該当の有無が分からない理由としては、家庭問題のため把握が難しいとの回答が多かった。

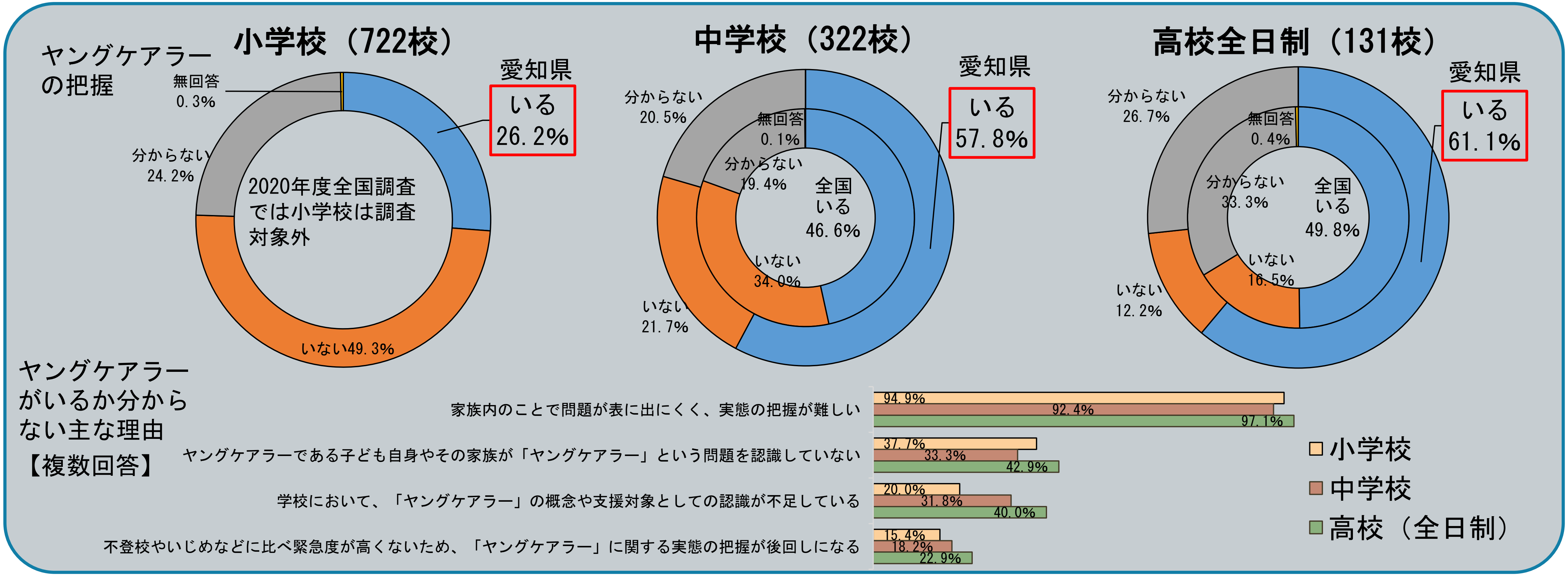

＜学校アンケート調査結果の概要＞
「ヤングケアラーと思われる子どもの状況」について

学校が把握するヤングケアラーの状況は、家族に代わり「幼いきょうだいの世話」をする割合が最も多く、次いで「家族の通訳」をする児童が多い。

ヤングケアラーと思われる子どもの主な状況【複数回答】

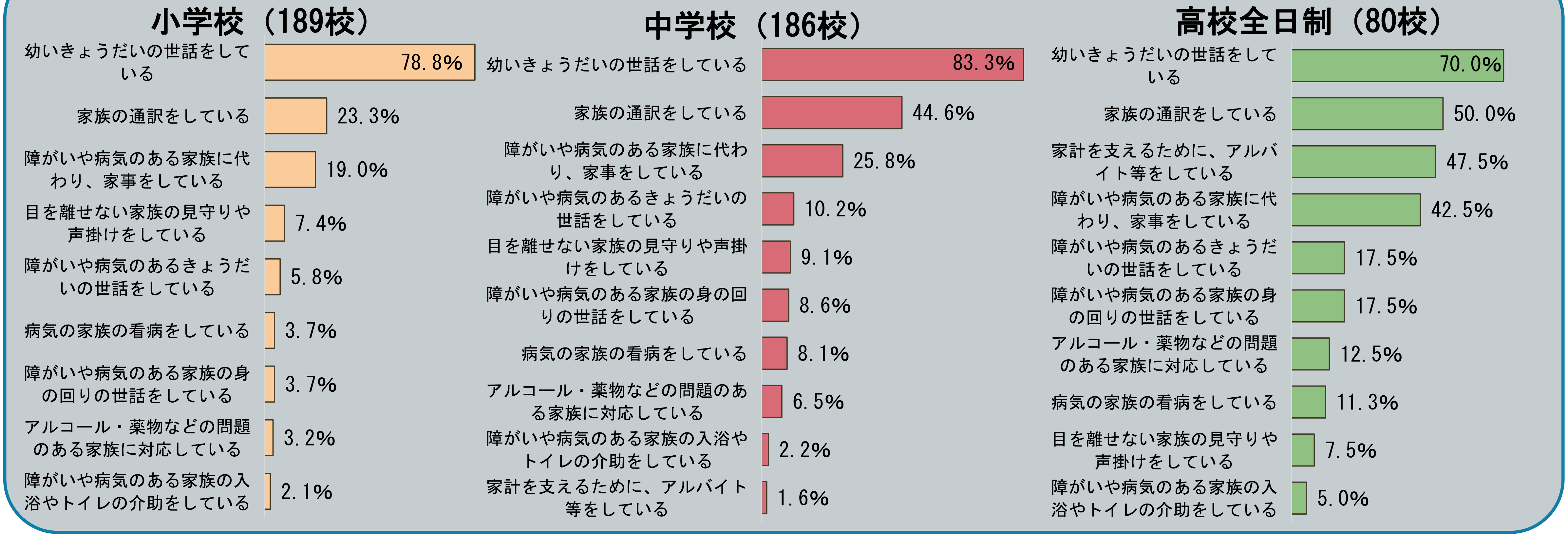

＜学校アンケート調査結果の概要＞
「ヤングケアラー支援に必要な取り組み」について

ヤングケアラー支援に必要な取り組みとして、小中高校とも子ども自身及び教職員がヤングケアラーについて知ることが多く挙げられている。その他では、ＳＳＷやＳＣの配置の充実が多く挙げられている。

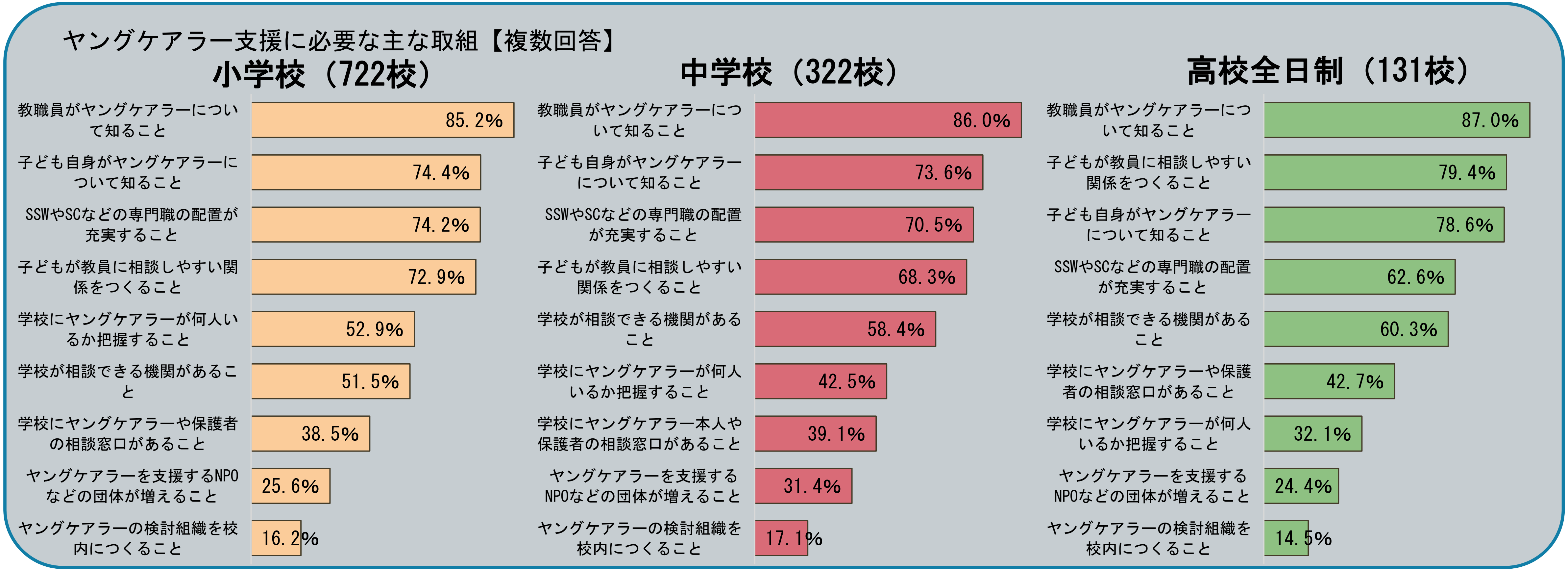

＜インタビュー調査の概要＞
元ヤングケアラー①

家族を世話していることについて

- **自分が家族をケアすることは当たり前のことと思っていた。**
- **お手伝いの延長という感覚でケアを担っていたので、自分がヤングケアラーであるという自覚はなかった。**
- 幼少期からケアが必要な家族と暮らしていたので、自分が家族をケアすることは当たり前のことと思っていた。
- 最近、ヤングケアラーという言葉が社会に広がり始め、当時、自分がヤングケアラーであったことを自覚した。

大変だったこと、辛かったこと

- **福祉についての知識がないなか、世話する親のために福祉サービスの利用を考えるのが大変だった。**
- とにかく家事などの役割が多かったので、常に身体が疲れていた。
- ケアしていた家族の体調が急変した時に、どのように対応したら良いか分からず、何もできなかった。
- 友人と自分の生活が異なることに対し、劣等感を感じていた。

学校生活や進路への影響

- **入学希望の大学があったが、家から遠方であったため、家族から「誰が世話をするのか」と言われてしまい、結局希望する大学への入学をあきらめた。**
- 家族の世話のために眠れず、学校生活が辛いことがあった。
- 進学校に通っていたため宿題が多く、家族の世話をしながら、宿題をやり切るのが大変だった。

＜インタビュー調査の概要＞
元ヤングケアラー②

当時の相談状況

- **当時は、社会とのつながりがなかったので、相談する相手もいなかった。**
- 先生に家庭状況までは話していたが、本質的な自分の悩みまでは相談できなかった。
- スクールカウンセラーには家庭のことを話すことができた。
- ストレスで痩せてしまった時、学校の先生が変調に気づいてくれ、その後話しを聞いてもらえるようになった。

当時、受けてよかったと思う支援

- 話しを聞いてくれる相手がいることで、家族をケアすることの責任の重さから解放された。
- ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）の助言により、ヘルパーや訪問看護サービスの利用につながった。
- 不登校であったことから中学卒業後は高校進学しなかったが、その後の市職員や学習コーディネーターの支えもあり、改めて高校進学を目指すことができた。

支援に必要な視点・取組

- **子どもと関わる大人が、子どものヘルプを見過ごさないことが大事である。**
- **子どもは自分のことを客観的に見ることが難しいので、周囲が気づいてあげることが必要である。**
- **一人でどうしたらよいか悩んだ時、どこに相談したら良いか、連絡先が明確になっていると良い。**
- 学校の先生などのちょっとした声掛けだけでも、子どもの心は軽くなることもある。
- ケアの最中だけでなく、ケアが終わった後にも専門職による心理的ケアが必要である。

＜インタビュー調査の概要＞
関係機関①

小中学校・高等学校

- **日頃から子どもの変化（登校状況・衣服・健康状態）に気付き、素早く適切な支援機関につなぐことが重要である。**
- 支援にあたっては、子どもを第一に考えており、親を責めているわけではないということを伝え、理解してもらうことが大切である。
- 教職員が、どのような機関と連携して対応していくべきかの情報やノウハウを持つことも重要である。
- 子ども自身に困っている感覚がなかったり、家事等をすることで自己肯定感が高まっていることもあるため、本人の心境を十分に理解し、寄り添う支援が必要である。
- **ヤングケアラーの啓発活動により、子ども自身がヤングケアラーについて理解をすることも重要である。**

県立学校スクールソーシャルワーカー

- ヤングケアラーに関する相談が増えてきたが、言葉だけが先行し子ども本人の思いが置きざりになっている感もある。
- 欠席や成績不振、提出物が出せない、金銭関係の問題などから、ヤングケアラーであることが分かる場合がある。
- 一人一人の可能性を考え、並走しながら支援していくことが望ましい。

市町村・児童相談所

- 当事者である家庭（保護者・子ども）に支援を受け入れてもらうためには、「子どもの権利」（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）への理解を求め、関わっていくことが大切である。
- ヤングケアラー支援においては、福祉や教育等の分野がそれぞれの強みを生かした連携体制が重要である。地域における体制整備が必要。

＜インタビュー調査の概要＞
関係機関等②

障害者相談支援機関

- 障害のある方のケアは24時間体制の場合もある。そのため、介護者が病気になるなど、家庭内のバランスが崩れた場合に子どもたちがケアを担うことが多い。
- ケアが辛くなってからサービスを使うのではなく、いつでもサービスは使ってよいのだと知ってもらうことが重要。

居宅介護支援事業者連絡協議会

- 介護保険サービス終了後の家庭状況は把握しきれない。**ケース支援が途切れないようにするためには、多機関・多職種による支援体制が必要である。**
- ヤングケアラーには、困窮、虐待などの課題が絡んでいる場合もあるので、様々な専門職がタッグを組み、支援の方向性を検討することが必要である。

子ども食堂

- きょうだいの世話をしている子ども、家事をしている子ども、精神疾患の親の世話をしている子ども、親の代わりにお金を稼いでる子ども、金銭管理をしている子どもなどがおり、子どもが担っている役割が重複しているほど支援が必要な状況にある子どもといえる。
- 学習の遅れは不登校につながったり、子どもの将来の選択肢にも大きく影響する可能性が高いので、子どもたちが勉強できる場所を増やしていく必要がある。

＜インタビュー調査の概要＞
関係機関③

市町村社会福祉協議会

- 本人にヤングケアラーという認識がないまま、自分の勉強時間や遊び時間を犠牲にしている子どもが増えている。
- **ヤングケアラーへの支援は、子どもだけを見ていても解決しない。家庭全体を支援する視点が大切である。**
- 家族機能が低下しているのなら、地域でそれをどう補完するかを考える必要がある。民生委員・児童委員、子育て支援のボランティアやNPO等とのネットワークを活かして支援していくことが重要である。

医療機関（ＭＳＷ：医療ソーシャルワーカー）

- 要介護者の入院の際に、家庭では子どもが介護を担っていることを把握し、ＭＳＷが相談支援を開始することがある。
- **学校など子どもに関わる関係機関との情報共有と連携を深めていく必要がある。**
- 多職種が共通の視点を持つことで、早期にヤングケアラーを支援につなぎ、負担を軽減することができる。

民間支援団体（障害のあるきょうだいがいる当事者団体）

- 生まれた時から障害のある家族と暮らす子どもは、ケアの負担に無自覚なこともあり。ケアのない生活がイメージできないこともある。
- 支援が入ることにより子ども自身が家族に対して罪悪感を持つこともあるので、アフターフォローとして伴走的な関わりが必要である。
- サードプレイスとして、日常から距離を置いた居場所があることが、子どもの心の安心材料になると思う。
- 現在ケアを担っていなくても、今後可能性のある「潜在的ヤングケアラー」についても目を向けてもらいたい。

愛知県ヤングケアラー実態調査
概要版

２０２２年３月
愛知県福祉局児童家庭課
〒460-8501　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号
電話　052-954-6281（ダイヤルイン）　ＦＡＸ　052-971-5889
E-mail　jidoukatei@pref.aichi.lg.jp
https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/

愛知県